

求人者・求職者の皆様へ

職業安定法第 32 条の 13 に基づき、下記の項目を明示します。

1. 取扱職種の範囲等

- ・職種は全職種
- ・地域は日本全国、ベトナム社会主義共和国

2. 手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人処理時の事務費用	— 円
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（最少額：500,000 円）</u> ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（最少額：500,000 円）</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 ・当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（最少額：500,000 円）</u> 手数料負担者は求人者とします。

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。

届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交すものとなります。

※求職者の皆様から、手数料は一切頂きません。

3. 手数料の請求に関する事項

求職者の入社月に請求し、翌月末までに支払いとなります。

4. 苦情の処理に関する事項

求職者又は求人者からの苦情の申出があった場合には、職業安定機関と連携を図りつつ誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：職業紹介責任者 松延則秀
連絡先 (0942) 27-8683

5. 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定に基づき、適正に取り扱います。

第1条 個人情報を取扱う事業所内の従業員の範囲は、全従業員とする。

個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 松延則秀 とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取扱う対象者に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは当該請求が、客観的事実に合致する時は、遅延なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は、訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者 松延則秀 とする。

6. 返戻金に関する事項

当事業所は、紹介により就職した求職者が、入社後3ヶ月以内に求職者の方の都合により退職した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。

なお、求人者と当事業所との契約において下記の異なる取り決めを行う場合がございます。

(1円未満切り捨て)

入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	成功報酬の50%を返戻
入社後1ヶ月超 2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	成功報酬の25%を返戻
入社後2ヶ月超 3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	成功報酬の10%を返戻

※なお、本取扱いに関しては個別に別の定めをする場合があります。

許可番号	40-ユ-300975
事業所名称	株式会社 アジア福岡パートナーズ
事業所所在地	久留米市百年公園1番1号 久留米リサーチビル6階
連絡先	(0942) 27-8683